

特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク

第8期（2010年度）

《2010年7月1日～2011年6月30日》

- ・ 2010年度事業・活動報告・・・・・・・・P1～P9
- ・ 2010年度決算報告・・・・・・・・P10～P13
- ・ 監査報告書・・・・・・・・P14
- ・ 2011年度事業・活動計画・・・・・・・・P15
- ・ 2011年度活動予算・・・・・・・・P16

2010年度事業・活動報告

- 1、第8期（2010年7月1日から2011年6月30日まで）の事業方針及び事業計画は、以下のとおりである。

事業方針
1) NPO法人会計基準に関連した会計ツールの研究・開発・改良を行う。
2) NPOの会計担当者や会計税務の専門家に対して、NPO法人会計基準に関する実務的な解釈等についての情報の提供や共有に重点的に取り組む。
3) 全国各地での研修会や勉強会にてNPO法人会計基準の普及に重点的に取り組む。
4) 関係団体と協力し、望ましいNPOセクターの会計制度・税制・監査制度などについての助言や提言を行う。今年度は、特にNPO法人会計基準と認定NPO法人制度に関連した諸制度の改正に向けての政策提言に重点的に取り組む。

事業名	事業計画
1) 調査研究事業	<p>【会計ツールの開発・改良】 NPO会計担当者が実務的に使えるようなNPO法人会計基準に関する会計ツールとNPO法人会計基準の広報ツールの研究・開発・改良に重点的に取り組む。また、会計ソフトメーカー等に対して、NPO法人会計基準に対応した会計ソフトの開発協力を行う。</p>
2) 普及啓発事業	<p>【情報共有事業】 主にメーリングリストを活用し、NPO関係者や専門家が直面する会計・税務・監査などに関する情報を共有する。今年度は、特にNPO法人会計基準とそれに関連したNPO法や税法等の関連制度に関する実務的な解釈等についての情報の提供や共有に重点的に取り組む。</p> <p>【シンポジウム開催事業】 2010年9月11日、福岡にて「みんなで使おう！NPO法人会計基準」と題したシンポジウムを開催する。</p> <p>【サポートサイトの運営事業と電話相談事業】 サポートサイトを活用して、NPO関係者や会計税務の専門家に対して会計税務の知識や情報を提供する。 また、北海道NPOサポートセンターの協力を得て、NPO会計担当者からの無料の電話相談にも継続して実施する。</p>
3) 研修事業	<p>【研修支援事業】 全国各地の中間支援組織等が実施するNPOの会計・税務・マネジメントに関する研修等において、講師を紹介したり、共通テキスト等を提供などして、各地の研修会や勉強会の実施を支援する。今年度は、特にNPO法人会計基準の普及に関する研修会や勉強会の実施支援に重点的に取り組む。 また、JICA（国際協力機構）の「NGO組織強化のためのアドバイザー派遣事業」の協力依頼にも積極的に応じる。</p>
4) 政策提言事業	<p>【政策提言事業】 NPO法の改正、NPOの会計基準、収益事業や寄付控除に関する税制、NPOバンク等の市民金融や市民事業の育成に関する法制度などの制定・改定について、自主事業として又は他の団体と協働として、政策提言活動を行う。 今年度は、特にNPO法人会計基準と認定NPO法人制度に関連したNPO法や税法等の関連制度の改正に向けての政策提言に重点的に取り組む。</p>

2、上記事業方針及び事業計画に対し、今期に実施した事業内容は以下のとおりである。

なお、各事業の事業費などについては、財務諸表の注記「2．事業別損益の状況」に記載している。

1) 調査研究事業

【会計ツールの開発と改良】

今年度においては、2010年7月20日にNPO法人会計基準が公表されたことに伴い、当会の多くのメンバーがNPO法人会計基準協議会の専門委員等として会計ソフトメーカーとの協議に参加して、NPO法人会計基準に準拠した会計ソフトの開発や開発の向けての調査や提言を行った。

現時点では、ソリマチ株式会社の会計王や株式会社ミロク情報サービス(MJS)の会計大将で、NPO会計基準に準拠した会計ソフトの開発が検討されている。

また、弥生株式会社の弥生会計については、NPO法人向けの勘定科目や決算書のテンプレート等を別途提供する方向で検討するようである。

N-Books推進協議会のN-Booksをはじめとして、NPO法人会計基準に準拠した会計ソフトの提供を始めているものもある。

NPO法の改正を契機に、今後、本格的な開発が進むものと考えている。

2) 普及啓発事業

【情報共有事業】

主に会員専用のメーリングリストにて、全国各地の会計税務の専門家や中間支援組織の担当者などが、現実に直面しているNPO関連の会計・税務の事例についての情報共有及び意見交換を行った。また、メーリングリストのブリーフケースの機能を利用したり総会資料発送時に同封したりして、当会員へ参考資料の提供を行った。

<今年度の主なメーリングリストの投稿内容(時系列)>

NPO法人の解散時の公告

他の任意団体への協力金の支払について

受託研修事業の収益事業判定について

更正の請求について

NPO法人の営む保育事業について(収益事業判定について)

寄付物品を販売した場合の法人税について

認定NPO法人の発行する領収書について

NPO法人の合併について

認定NPOの要件第6表の法令に違反する事実について

(法人税の申告もれや源泉所得税の納付もれなどの指摘について)

都道府県から移管を受けた市町村の権限について

介護者の長期宿泊費の消費税について

会計王NPO版でNPO法人会計基準に準拠した財務諸表を作成する方法

NPO法人の不認証について(障害者の性のサポートをする団体のケース)

認定NPOの認定が取消された場合

税務調査での疑問について(「健康づくり支援事業」は請負業か?)

最低賃金の特例について

指定管理事業の課税について

理事報酬について

収益事業の判定の一事例

(ニート・ひきこもり・発達障害児のための居場所づくり的な対策事業)

災害による申告、納付等の期限延長について

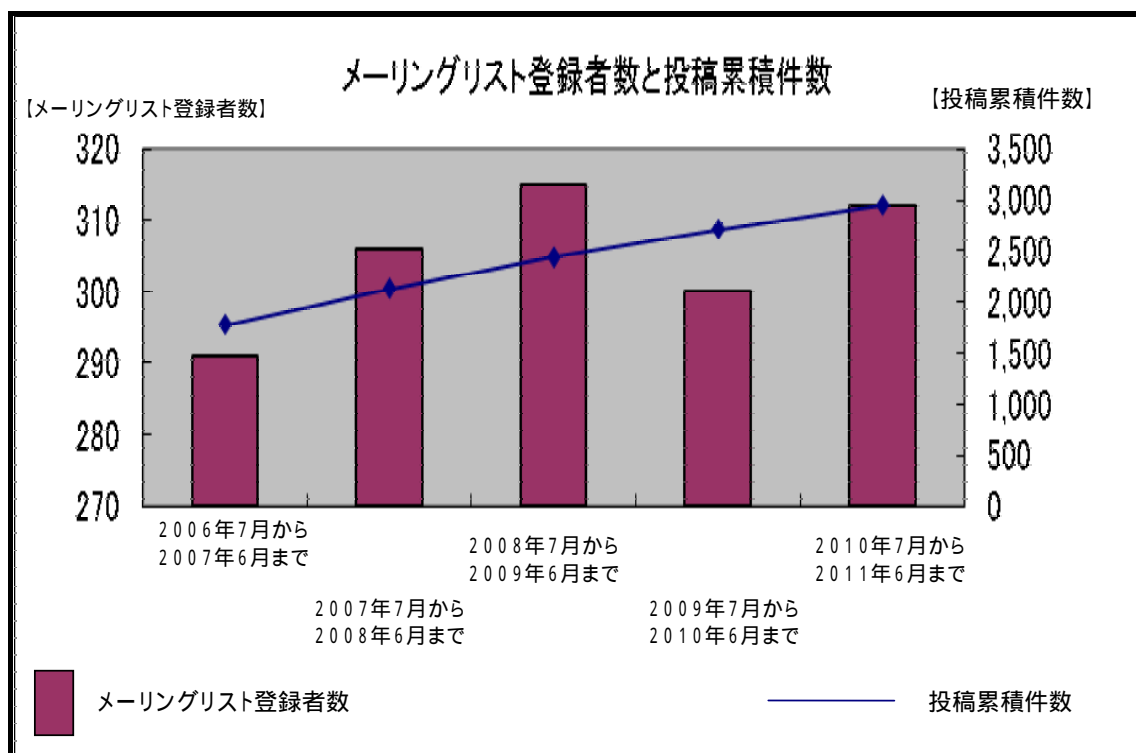
寄付金控除について(災害救助法の規定の適用等)

寄付金・義援金に関する情報

「自社製品等の被災者に対する提供」の通達について
 NPO法人の均等割免除と支部ごとの取り扱い
 税務申告書類について
 (収益事業と非収益事業との資金を区分して会計をしなければいけないか?)
 内閣府「特定非営利活動法人の会計の明確化に関する研究会」について
 東日本大震災の被災者支援活動を行う認定NPO法人のリストについて
 新寄付税制が本日(6/30)施行
 (その他、セミナー情報や事務連絡などあり)

<メーリングリスト登録者数及び投稿件数の状況>
 直近5年間のメーリングリストの利用状況は下記の通りである。

事業年度	登録者数		投稿件数	
	年間増減数	年度末累計数	年間増加数	年度末累計数
2006年7月から 2007年6月まで	26	291	351	1,780
2007年7月から 2008年6月まで	15	306	350	2,130
2008年7月から 2009年6月まで	9	315	306	2,436
2009年7月から 2010年6月まで	-15	300	276	2,712
2010年7月から 2011年6月まで	12	312	237	2,949



(注1: 上記登録者数には、仮登録者(会員登録手続中の者)は含まない。)
 (注2: 上記投稿累積件数には、セミナー情報や事務連絡や削除済の投稿なども含む。)

< 郵送による参考資料の提供 >

会員への総会資料発送時に、NPO法人会計基準協議会発行の「NPO法人会計基準策定プロジェクト最終報告(2010.7.20)」の冊子を会員全員に無償で配布し、NPO法人会計基準に関する情報を提供した。

【シンポジウム開催事業】

2010年9月11日(土)に、福岡市にて「みんなで使おう!NPOの会計基準」と題したシンポジウムを開催した。

シンポジウムの概要は下記の通りである。

【主催】 特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク

【後援】 九州北部税理士会
NPO法人会計基準協議会
福岡県

福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」

【協力】 NPO会計税務支援福岡(NAS)

【特別協力】 特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター
特定非営利活動法人NPOながさき
特定非営利活動法人NPOくまもと
他ボランティアの皆様

【会場】 九州北部税理士会館(福岡市博多区博多駅南1-13-21)

【内容】

基調講演(14:00~15:00)

テーマ:『あるべき姿と現実の融合 - NPO法人会計の理想の姿を求めて!』

講師:江田寛氏(公認会計士、税理士、NPO法人会計基準策定委員会委員長)

ディスカッション(15:10~17:00)

パネリスト

江田 寛氏(非営利法人研究学会理事、公認会計士、税理士)

加藤俊也氏(特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク専務理事、
公認会計士、税理士)

今村晃章氏(特定非営利活動法人NPO九州理事)

古瀬秀泰氏(もやいバンク福岡事務局・融資審査委員・貸金業務取扱主任者)
進行役

松原 明氏(特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
副代表理事)

交流会(18:00~20:00)

【参加者総数】 161名(内部関係者を含む)

【サポートサイトの運営事業と電話相談事業】

< サポートサイトの運営 >

過年度から引き続きインターネット上の「NPO会計税務サポートサイト」にて、NPOの会計・税務に関する情報を適時更新し、全国の研修情報や各種コンテンツの提供を行った。

また、今期は主にNPO法人会計基準プロジェクトに関する情報の提供を行った。

NPO会計税務サポートサイト: <http://www.npoatpro.org>

< 「NPO会計税務サポートサイト」の利用状況 >

	サポートサイト アクセス数 (今年度)	サポートサイト アクセス数 (前年度)	前年対比
7月	1,841	1,718	107%
8月	1,764	1,385	127%
9月	1,618	1,393	116%
10月	1,496	1,457	103%
11月	1,345	1,409	95%
12月	1,319	1,263	104%
1月	1,673	1,418	118%
2月	1,709	1,502	114%
3月	1,651	1,832	90%
4月	2,466	2,598	95%
5月	2,920	2,833	103%
6月	2,379	2,090	114%
合計	22,181	20,898	106%

< 電話相談 >

過年度から引き続き「無料電話会計相談」を実施し、パソコン操作が苦手なNPO関係者や会計初心者への電話相談に対応した。

この「無料電話会計相談」は、2009年7月1日以降、月曜日の10時から12時まで、火曜日と金曜日の10時から17時までの時間帯において、特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター（札幌）の無償協力により実施している。

今年度は、概ね週に1件程度の電話相談を受けており、特に5月、6月が比較的多くの電話相談を受けている。今年度の無料電話会計相談の主な内容は下記の通りである。

< 今年度の主な電話相談内容（時系列） >

仕入れた書籍を無料配布した際の会計処理について

3月決算で、期末までに集まった義援金をそのまま繰り越す場合の会計処理について

理事からの借入金を寄付金に振り替える際の会計処理について

社団からNPO法人へ移行したが、現金と預り金はどのように移行すべきか？

一度受け取った寄付金を返金することになった場合の会計処理は？

振込手数料が当団体負担の場合の仕訳の仕方は？

NPO法人は減価償却しなければならないと決まっているのか？

車をローンで購入した際の借入金と減価償却について

(決算書を内閣府のひな型に合わせて作成したいが記載方法が分からない)

委託金は預り金か？収入か？

今までNPO法人の会計はやったことがないのだが、企業会計と同じような考え方で良いのか？

会員から託児料をもらい、その託児料に一部市からの補助金を加えてサポーターに支払っているが、その際の仕訳はどのようになるか？

オフィシャルグッズを販売しているが、その在庫はどのように処理すべきか？

みなし寄付とはどのようなものか？

積立金は決算書でどのように表示するのか？

補助金の報告は税込で行ったが、収支計算書は税抜で表して良いのか？

雇用保険の預り金の処理がわからない

PCA会計を使っている。什器備品費は正味財産増減の部でどのようにあらわされるのか？

東京と北海道に事務所が分かれており、それぞれで会計処理をしているが、2事務所間で資金移動を行った場合はどのように処理すべきか？
 商品券を寄付として受けた場合と、その商品券を繰り越すに場合の会計処理について
 本を出版した際の印税はどのように処理すべきか？
 劇団で予算の3分の1に当たる助成金をもらったが、どのように処理すべきか？
 指定管理部分から、法人事業（祭りの開催）の一部に対して補助または委託金として出したいが問題ないか？仮に問題ないとした場合の会計処理方法は？

その他、貸借対照表の資産・負債・正味財産が合わないのを見てほしいとFAXにて相談を受けたケースやNPOの会計相談に関係ないものや質問の意味がよく分からないものも数件あった。

また、税務上の判断を要するものは、税務署又は税理士に相談するように伝え、必要に応じて、NPO会計税務専門家ネットワークの瀧谷事務局長（税理士）の連絡先を教えて対応したのも数件あった。

3) 研修事業

【集合研修支援事業】

< 研修用資料等の提供 >

メーリングリスト等にて、会計税務の専門家やNPO関係者に対して、全国各地の会計税務セミナー情報などを発信し、より多くの専門家及びNPO関係者がNPO関連の会計・税務などの知識や情報を習得できる機会を提供した。

過年度から継続して、NPO会計税務サポートサイトにて、「認定NPO法人パブリックサポートテスト簡易判定ツール（2008年度版）」「NPO法人の消費税（2005年度版）」「NPO法人の法人税（2005年度版）」「消費税簡易フローチャート」「緊急！役員（理事・監事）の給与に注意」「NPO法人の人件費と源泉徴収」「監査用チェックリスト」を無償で提供し、全国各地の専門家や中間支援組織が実施するNPO向けの会計税務セミナーを間接的に支援した。

今年度においては、当会の理事長代理でもある脇坂誠也税理士が作成した「義援金・支援金について」（パワーポイント）の資料を会員専用のメーリングリストのブリーフケースにて提供し、震災関連の会計税務の研修等でも使用できるよう支援した。

さらに、脇坂誠也税理士が作成し、NPO法人会計基準協議会のホームページに掲載されている「みんなで使おう！NPO法人会計基準」（パワーポイント）を会員等に対して広報し、全国で実施するNPO法人会計基準の研修等を間接的に支援した。

< JICA（国際協力機構）のNGOアドバイザー派遣事業への協力 >

JICA（国際協力機構）の「NGO組織強化のためのアドバイザー派遣事業」において、受託団体であるNPO事業サポートセンターからの依頼に応じて、会計専門家の登録やNGOと会計専門家とのマッチング等に協力した。

当該事業において、2010年10月から2011年3月までの間、NGO3団体に対して、当ネットワーク所属の専門家が延べ20日間の会計研修及び指導を行った。当事業の各専門家の実績は下記の通りである。

	支援団体の所在地	主な指導内容	指導日数
1	東京	認定NPO法人の申請・取得に向けた会計管理体制確立へのアドバイス	5日間

2	福岡	地域の中間支援NGOとして自団体内の会計管理体制を整理・確立するためのマニュアル作成への支援	10日間
3	東京	現地事務所と日常会計手順を共有するためのマニュアルの策定、複式簿記・発生主義会計の導入支援等	5日間

4) 政策提言事業

【NPO法人会計基準策定・普及事業】

2009年3月31日から開始したNPO法人会計基準策定プロジェクトをNPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会と共に、設定主体であるNPO法人会計基準協議会の共同代表団体及び事務局として実施してきた。

当プロジェクトにおいて、当会の多くの会員から会計基準プロジェクト特別寄付金として総額120万円を超える資金提供を頂いたり、9名の会員が当会計基準策定委員会の策定委員として就任し当会計基準の策定の協議に参加すると共に、33名の会員が、会計基準や実務担当者のためのガイドライン等の策定過程における専門的・実務的な作業を担う専門委員として就任し、多くの時間と知識と経験等を提供して頂いた。このような多くの会員のご支援やご協力により、2010年7月20日に、NPO法人会計基準が完成し公表されるに至った。

その後今日に至るまで、当会の各地の会員が、各地の中間支援組織や税理士会等にて、NPO法人会計基準の普及向けのセミナーや勉強会等の講師等を務め、NPO法人会計基準の普及に尽力している。

NPO法人会計基準の普及サイト「みんなで使おう！NPO法人会計基準」の詳細は、下記のサイトを参照して頂きたい。

サイト：<http://npokaikei.info/>

【その他の政策提言事業】

<NPO法人制度、NPO会計制度・税制関連>

世話団体として参加しているNPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会は、会計に関する規定をNPO法人会計基準に合わせることで、認定NPO法人制度を税法から移行し認定業務を都道府県などとするNPO法の大改正を、NPO議員連盟に働きかけ、本年6月に成立を勝ち取ることができた。

また、連絡会の働きかけによって、23年度税制改正の一部として、認定NPOに対する税額控除の導入、パブリックサポートテストの絶対値基準の導入など、寄付税制の改善が行われた。

震災に対応するNPO法人制度や寄付税制に対する緊急要望も連絡会として行い、多くが実現された。

東日本大震災の発生後には、NPO支援センターなどへの問合せに対応するため、救援のための寄付の取扱いを分かりやすくまとめた「義援金と支援金」の小冊子を作成し、WEBサイトからダウンロードできるようにした。

また、公認会計士法の改正作業にあわせ、「新しい公共を作る市民キャビネット」金融部会で提案した「市民事業、社会的企業、市民金融などを専門的な知識とスキルでサポートするための公認会計士、税理士の社会貢献の制度化」について、金融庁や民主党公認会計士制度推進議連に要請を行ったが、最終的に、公認会計士法の改正は行われないことになった。

<NPOバンク関連>

NPOバンクは、貸金業法施行規則の改正により制度化された特定非営利金融法人として存続することとなったが、営利の貸金業者と異なる制度の創設を求めた活動を続けている。また、NPOバンクへの出資に対して減税が行われる社会的投資減税制度などを23年度税制要求として行ったが実現することはできなかった。当会は全国NPOバンク連絡会の準会員として、こうした活動を支援した。

3、総会の開催など

1) 総会

2010年9月11日に通常総会を開催し、以下の全ての議案は満場一致で承認された。

定款の変更（理事の定数の増加）

【定款変更内容】

変更後	変更前
<p>第10条（役員）</p> <p>1. 本法人には、次の役員を置く。 理事 5名以上 30名以内。 監事 1名以上 2名以内。</p> <p>2. 理事の内、1名を理事長、1名を専務理事、1名を事務局長とする。</p>	<p>第10条（役員）</p> <p>1. 本法人には、次の役員を置く。 理事 5名以上 10名以内。 監事 1名以上 2名以内。</p> <p>2. 理事の内、1名を理事長、1名を専務理事、1名を事務局長とする。</p>

【定款変更の理由】

事業の適切な実施のために理事の増員を行えるようにするためである。

【定款変更の背景】

当ネットワークは、設立以来、社員10名以上というNPO法の規定を満たす最少の役員数で、シンプルな組織体制をとる、という方針できた。

しかし、NPO法人会計基準の普及事業を全国的に実施するためには、より多くの意欲あるメンバーに理事になっていただき、組織体制を強化する必要があると考え、理事の定数の増加の定款変更を提案することにした。

総会での承認と、所轄庁である東京都の認証を経て、2年後の総会での役員の改選において、理事を新任し、理事の数を増やしたい、と考えている。

なお、理事と別に、今後、全国各地域でNPO法人会計基準の普及活動を進めていただくために、会員の中から地域担当委員を選任させていただこうと考えている。

理事及び監事の選任

第8期・第9期の理事及び監事として、前期の全役員の前再任が満場一致で承認された。

その他の報告事項

理事会決議事項である下記の事項を報告した。

- ・2009年度事業・活動報告
- ・2009年度決算報告
- ・2010年度事業・活動計画
- ・2010年度活動予算

2) 理事会

決算・予算の承認

理事会決議事項である下記の事項の承認を得た。

- ・2009年度事業・活動報告
- ・2009年度決算報告
- ・2010年度事業・活動計画
- ・2010年度活動予算

定款変更案、役員選任案の決定

総会承認事項である下記の事項の承認を得、総会に提案した。

- ・定款変更案

- ・理事及び監事の選任案

なお、本年1月より認定NPO法人の申請を進めることとし、6月17日に東京国税局へ申請書を提出した。今後の進捗状況等は、随時当会の会員専用メーリングリスト等で報告していく予定である。

4、会員の現況

2011年6月30日現在の会員数（団体登録会員、メーリングリスト非登録者、非公開会員、顧問などを含む）は、312名であった。

都道府県別会員数

都道府県	会員数	都道府県	会員数	都道府県	会員数
北海道	13	新潟	5	和歌山	3
青森	2	富山	3	鳥取	1
岩手	2	石川	3	岡山	2
宮城	11	山梨	3	広島	6
秋田	1	長野	11	山口	3
山形	3	岐阜	2	香川	2
福島	5	静岡	4	愛媛	5
茨城	9	愛知	16	高知	1
栃木	5	三重	2	福岡	13
群馬	3	滋賀	4	佐賀	4
埼玉	16	京都	8	長崎	4
千葉	6	大阪	20	熊本	4
東京	72	兵庫	3	宮崎	2
神奈川	27	奈良	2	沖縄	1

属性（一部推定）

属性	性	会員数	割合
公認会計士（会計士補、税理士登録者含む）		47	15.1%
税理士		203	65.1%
中間支援組織・NPO関係者		24	7.7%
教育・研究者（大学教授等）		11	3.5%
その他（その他の有資格者、経理実務者、不明）		27	8.6%

公開・非公開（氏名をホームページ上で公開することを了承しているか否か）

公開・非公開	会員数	割合
公開	243	77.9%
非公開	69	22.1%

男女比（一部推定）

性別	会員数	割合
男性	203	65.1%
女性	103	33.0%
団体	6	1.9%

Ⅱ. 2010年度決算報告

活動計算書(注) 2010年7月1から2011年6月30日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1.受取会費		
正会員受取会費		1,530,000
2.受取寄付金		
受取寄付金		9,000
3.受取助成金等		
受取民間助成金		273,000
4.事業収益		
シンポジウム参加料収益		124,000
5.その他収益		
受取利息	218	
雑収入	40,000	40,218
経常収益計		1,976,218
II 経常費用		
1.事業費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
業務委託費	568,000	
諸謝金	70,000	
資料費	234,000	
印刷製本費	23,520	
会議費	1,250	
旅費交通費	106,100	
消耗品費	5,126	
賃借料	9,100	
諸会費	38,000	
雑費	4,420	
その他経費計	1,059,516	
事業費計		1,059,516
2.管理費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
諸謝金	2,640	
印刷製本費	8,427	
通信運搬費	32,163	
消耗品費	524	
諸会費	60,000	
支払手数料	10,500	
その他経費計	114,254	
管理費計		114,254
経常費用計		1,173,770
当期正味財産増減額		802,448
前期繰越正味財産額		668,904
次期繰越正味財産額		1,471,352

注) 特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

貸借対照表
2011年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,188,352		
未収金	288,000		
流動資産合計		1,476,352	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			1,476,352
II 負債の部			
前受金	5,000		
流動負債合計		5,000	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			5,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		668,904	
当期正味財産増減額		802,448	
正味財産合計			1,471,352
負債及び正味財産合計			1,476,352

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日NPO法人会計基準協議会)によっています。

同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

科目	情報共有事業	シンポジウム開催事業	NPO法人会計基準普及事業	その他の政策提言事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費						1,530,000	1,530,000
2. 受取寄付金						9,000	9,000
3. 受取助成金等			273,000		273,000		273,000
4. 事業収益		124,000			124,000		124,000
5. その他収益						40,218	40,218
経常収益計	0	124,000	273,000	0	397,000	1,579,218	1,976,218
II 経常費用							
(1) 人件費							
人件費計	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費							
業務委託費	168,000		400,000		568,000		568,000
諸謝金			70,000		70,000	2,640	72,640
資料費	154,000		80,000		234,000		234,000
印刷製本費		23,520			23,520	8,427	31,947
会議費		1,250			1,250		1,250
旅費交通費			106,100		106,100		106,100
通信運搬費						32,163	32,163
消耗品費		5,126			5,126	524	5,650
賃借料			9,100		9,100		9,100
諸会費				38,000	38,000	60,000	98,000
支払手数料						10,500	10,500
雑費			4,420		4,420		4,420
その他経費計	322,000	29,896	669,620	38,000	1,059,516	114,254	1,173,770
経常費用計	322,000	29,896	669,620	38,000	1,059,516	114,254	1,173,770
当期経常増減額	△ 322,000	94,104	△ 396,620	△ 38,000	△ 662,516	1,464,964	802,448

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は1,471,352円ですが、そのうち使途が指定されているものはありません。

内容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備考
NPO法人会計基準普及事業受取助成金	0	273,000	273,000	0	当期において、郵便事業株式会社から総額500万円の助成の支給が決定しました(決算時では未収となっています)。当該助成金は当期6月から8ヶ月かけて実施するため、当期分の事業実施分を対応する事業予算額にて按分しました。その当期対応分273,000円を当期末において、未収金と受取助成金等として計上しています。
合計	0	273,000	273,000	0	

財産目録
2011年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
東京担当者手持現金	4,053		
札幌担当者手持現金	221		
中央労働金庫中野支店1口座	897		
中央労働金庫本店1口座	711		
ゆうちょ銀行普通口座1口座	792,470		
ゆうちょ銀行振替口座1口座	390,000		
未収金			
郵政事業助成金当期対応分	273,000		
当年度分受取会費3名分	15,000		
流動資産合計		1,476,352	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			1,476,352
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金			
翌年度分受取会費1名分	5,000		
流動負債合計		5,000	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			5,000
正味財産			1,471,352

. 監査報告書

監査報告書

特定非営利活動法人
NPO会計税務専門家ネットワーク
理事長 岩永 清滋 様

2011年7月26日

特定非営利活動法人
NPO会計税務専門家ネットワーク
監事 中村 元彦

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、2010年度（2010年7月1日から2011年6月30日まで）の特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワークの業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、重要な会議の議事録その他の重要資料を閲覧するほか理事から事業の報告を聴取し、また財産の状況については証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務の執行に関しては法令及び定款に違反する重大な事実はなく、2010年度の特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワークの財産の状況は適正なものと認められます。

以上

・ 2010年度事業・活動計画

第9期（2011年7月1日から2012年6月30日まで）の事業方針及び事業計画は、以下のとおりである。

事業方針	
1)	NPO法人会計基準に関連した会計ツールの研究・開発・改良を行う。
2)	NPOの会計担当者や会計税務の専門家に対して、NPO法人会計基準、改正されたNPO法、認定NPO法人制度、寄付税制などに関する情報の提供や共有に重点的に取り組む。
3)	全国各地での研修会や勉強会にてNPO法人会計基準などの普及に取り組む。
4)	関係団体と協力し、望ましいNPOセクターの会計制度・税制・監査制度などについての助言や提言を行う。

事業名	事業計画
1) 調査研究事業	<p>【会計ツールの開発・改良】 NPO会計担当者が実務的に使えるようなNPO法人会計基準に関する会計ツールとNPO法人会計基準の広報ツールの研究・開発・改良に重点的に取り組む。また、会計ソフトメーカー等に対して、NPO法人会計基準に対応した会計ソフトの開発協力を行う。</p>
2) 普及啓発事業	<p>【情報共有事業】 主にメーリングリストを活用し、NPO関係者や専門家が直面する会計・税務・監査などに関する情報を共有する。今年度は、特にNPO法人会計基準、及び、改正されたNPO法、認定NPO法人制度、寄付税制等に関する情報の提供や共有に重点的に取り組む。</p> <p>【シンポジウム開催事業】 2011年9月10日、尾道にて「震災復興に向けて”継続的支援をめざした寄付にNPOの会計報告が果たす役割」と題したシンポジウムを開催する。</p> <p>【サポートサイトの運営事業と電話相談事業】 サポートサイトを活用して、NPO関係者や会計税務の専門家に対して会計税務の知識や情報を提供する。また、北海道NPOサポートセンターの協力を得て、NPO会計担当者からの無料の電話相談にも継続して実施する。</p>
3) 研修事業	<p>【研修支援事業】 全国各地の中間支援組織等が実施するNPOの会計・税務・マネジメントに関する研修等において、講師を紹介したり、共通テキスト等を提供などして、各地の研修会や勉強会の実施を支援する。今年度は、特にNPO法人会計基準、及び、改正されたNPO法、認定NPO法人制度、寄付税制等の普及に関する研修会や勉強会の実施支援に重点的に取り組む。また、JICA（国際協力機構）の「NGO組織強化のためのアドバイザー派遣事業」の協力依頼にも積極的に応じる。</p>
4) 政策提言事業	<p>【政策提言事業】 NPOの制度、会計、収益事業や寄付控除に関する税制、NPOバンク等の市民金融や市民事業の育成に関する法制度などの制定・改定について、自主事業として又は他の団体と協働として、政策提言活動を行う。</p>

V. 2011年度活動予算

活動予算書

2011年7月1日から2012年6月30日まで

(単位：円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費		1,500,000	
2. 受取助成金等		4,727,000	
3. 事業収益			
シンポジウム参加料収益		20,000	
4. その他収益			
受取利息	200		
雑収入	30,000	30,200	
経常収益計			6,277,200
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
人件費計		0	
(2) その他経費			
業務委託費	4,898,000		
諸謝金	80,000		
印刷製本費	530,000		
通信運搬費	1,000		
会議費	20,000		
旅費交通費	1,647,000		
消耗品費	10,000		
賃借料	340,000		
諸会費	38,000		
雑費	10,000		
その他経費計	7,574,000		
事業費計		7,574,000	
2. 管理費			
(1) 人件費			
人件費計		0	
(2) その他経費			
諸謝金	2,000		
印刷製本費	8,000		
通信運搬費	32,000		
消耗品費	1,000		
諸会費	60,000		
支払手数料	10,500		
その他経費計	113,500		
管理費計		113,500	
経常費用計			7,687,500
当期正味財産増減			△ 1,410,300
前期繰越正味財産			1,471,352
次期繰越正味財産			61,052

事業費の内訳

(単位：円)

科目	情報共有事業	シンポジウム開催事業	NPO法人会計基準普及事業	その他の政策提言事業	合計
(1) 人件費					
人件費計	0	0	0	0	0
(2) その他経費					
業務委託費	168,000	30,000	4,700,000		4,898,000
諸謝金		80,000			80,000
印刷製本費		130,000	400,000		530,000
通信運搬費	1,000				1,000
会議費		10,000		10,000	20,000
旅費交通費		147,000	1,500,000		1,647,000
消耗品費		10,000			10,000
賃借料		40,000	300,000		340,000
諸会費				38,000	38,000
雑費		10,000			10,000
その他経費計	169,000	457,000	6,900,000	48,000	7,574,000
合 計	169,000	457,000	6,900,000	48,000	7,574,000